

犬山商工会議所 経営発達支援事業

平成29年度 経営発達支援計画

事業評価書

犬山商工会議所 経営発達支援事業に係る評価

目標

本支援事業については、当地域の現状と課題、それに基づく小規模事業者の中長期的な振興の在り方を踏まえ、次の4つの目標を設定するとともに、実施する個々の支援ごとに数値目標を示し、合わせてP D C Aサイクルによる進捗管理、検証を加えて実効性を高め、概ね3年を目途に当該目標を達成するものとする。

- ①自立的経営ができる小規模事業者の育成
- ②地域経済を支える小規模事業者の数の増加
- ③交流人口の増加を背景とした消費需要拡大
- ④小規模事業者に対するカスタムメイド支援体制の構築

I. 評価にあたっての考え方

犬山市の小規模事業者数は、現在1,841者ある。当地域の活力を下支えする小規模事業者数の維持、創業・第二創業は、極めて重要な課題となっている。

本事業は、当所が策定し平成 28 年4月に国の認定を受けた「経営発達支援計画」に基づき、今後概ね3年間にわたって取り組んでいくこととしている。

事業は平成28年度は期中からのスタートで、本年度は2年目となったが、今後事業を展開するにあたり、基盤を固める重要な年度と位置づけて事業を実施した。

今般、29年度における本計画に掲げた諸事業の実施状況及び成果について、有識者による的確な評価を実施し、30年度以降における事業の円滑かつ実効ある実施に資するものとする。

Ⅱ．評価方法

評価については、以下の通り実施する。

- ・評価は、詳細な「評価書」を作成して、中小企業診断士、税理士、市内金融機関支店長、犬山市幹部職員等有識者及び、犬山商工会議所専務理事の評価委員に支援担当者を加えて、事業計画と実績についての客観的な評価を行う。
- ・評価は、定量及び定性面から行い、P D C Aサイクルにおける「C」の位置付けとし、第三者の視点で厳正な評価を確保する。
- ・評価は、評価書に基づき、事業目標の達成度合いを以下の3段階でランクづけする。
 - 目標を達成した
 - △目標を概ね達成した
 - ×目標を達成できなかった
- ・評価者の評価・提言をもとに、30年度以降の支援計画の在り方を見直し、今後の事業計画に反映させていく。
- ・事業の成果・評価・見直しの結果については、当所三役会に報告し承認を受ける。

以上の結果を当所HPに掲載して、域内小規模事業所へ周知・PRを実施する。

Ⅲ. 評価書の構成

「経営発達支援計画」の項目ごとに、事業目標に対する定量及び定性面からの実績を記載する。定量的には、数値目標の達成実績を記載し、定性的には、実施した事業内容及び成果について、数値目標化していない、あるいはできない事項について目標達成に向けた方向性や意義の程度を記載するとともに、各事業の総括と今後の課題について記載する。

